

# 前期基本計画

---



## はじめに

### (1) 施策体系

基本計画は、分野ごとに4つの基本目標と、計画を推進していくための経営方針及びそれらに紐づく施策により構成されます。

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策

### 基本目標 1

産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村

政策1	農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>★[施策1] 高付加価値農業の振興 34p</li> <li>★[施策2] 新販売網の育成・整備 34p</li> <li>★[施策3] 遊休農地の有効活用 34p</li> <li>[施策4] 農業生産基盤の整備 34p</li> <li>★[施策5] 農林業生産の振興 35p</li> <li>[施策6] 水産業の振興 35p</li> </ul>
政策2	商工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>★[施策1] 産業の育成・誘致 38p</li> <li>★[施策2] 商工業の振興 38p</li> </ul>
政策3	観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>★[施策1] 観光イベントの充実 42p</li> <li>★[施策2] 観光資源の整備 42p</li> </ul>
政策4	雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>★[施策1] 雇用の安定・拡充 46p</li> <li>★[施策2] 就労支援 46p</li> </ul>

### 基本目標 2

誰もが健やかに、生きがいをもって暮らせる村

政策1	保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] 健康づくり推進体制の充実 52p</li> <li>★[施策2] 地域医療の充実 52p</li> <li>★[施策3] 保健予防対策の充実 53p</li> </ul>
政策2	高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>★[施策1] 介護予防の推進 56p</li> <li>★[施策2] 高齢者生活支援の充実 56p</li> <li>[施策3] 地域包括支援体制の推進 57p</li> </ul>
政策3	障がい者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] 障がい者生活支援の充実 60p</li> <li>[施策2] 自立と社会参加の促進 60p</li> </ul>
政策4	社会保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] 介護保険事業の充実と適正運営 64p</li> <li>[施策2] 後期高齢者医療の充実と適正運営 64p</li> <li>[施策3] 国民健康保険の充実と適正運営 64p</li> <li>[施策4] 国民年金制度の啓発と普及促進 64p</li> </ul>
政策5	文化・生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>★[施策1] 生涯学習支援の充実 68p</li> <li>[施策2] 生涯学習施設の整備 68p</li> <li>★[施策3] スポーツ・レクリエーション活動の促進 68p</li> <li>[施策4] スポーツ・レクリエーション施設の整備 68p</li> <li>[施策5] 文化活動の促進 69p</li> <li>[施策6] 文化財の保存・継承 69p</li> </ul>
政策6	コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>★[施策1] 地域活動の促進 72p</li> <li>★[施策2] 移住定住の促進 72p</li> <li>[施策3] 地域福祉の推進 73p</li> <li>[施策4] 互いに尊重する地域社会の形成 73p</li> <li>[施策5] 村制70周年記念 73p</li> </ul>



### 基本目標 3

#### みんなで次世代の夢を育む村

政策1	結婚・出産・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>★[施策1] 結婚の支援 80p</li> <li>★[施策2] 妊娠・出産・育児支援 80p</li> <li>★[施策3] 子育て家庭支援 80p</li> <li>★[施策4] 保育と幼児教育の充実 81p</li> </ul>
政策2	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] 教育施設の充実 84p</li> <li>[施策2] 児童生徒の安心健康づくり 84p</li> <li>★[施策3] 個性と学力を伸ばす教育体制の推進 84p</li> <li>[施策4] 就学支援の充実 85p</li> <li>★[施策5] 家庭・地域との連携の推進 85p</li> </ul>
政策3	青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] 青少年健全育成活動の推進 88p</li> </ul>

### 基本目標 4

#### 豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村

政策1	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] 河川・池沼周辺の整備 94p</li> <li>[施策2] 海岸の保全 94p</li> </ul>
政策2	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] ごみを捨てられない環境づくりの推進 98p</li> <li>[施策2] 循環型社会の形成 98p</li> <li>[施策3] 水質保全対策 98p</li> <li>[施策4] 有害鳥獣対策 99p</li> <li>[施策5] 住環境の保全 99p</li> </ul>
政策3	都市整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] 良好なまちづくりの推進 102p</li> <li>★[施策2] 八積駅周辺の整備 102p</li> <li>[施策3] 公共交通の充実 102p</li> <li>[施策4] 地籍調査の推進 102p</li> <li>[施策5] 公園の整備 102p</li> <li>[施策6] 下水道の普及促進 102p</li> <li>[施策7] 道路の整備 103p</li> </ul>
政策4	防災・消防	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] 防災対策の充実 106p</li> <li>[施策2] 消防救急体制の充実 106p</li> </ul>
政策5	交通安全・防犯	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] 交通安全対策の充実 110p</li> <li>[施策2] 防犯対策の充実 110p</li> </ul>

### 経営方針

#### 持続可能な行財政運営を行う村

政策1	行政サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>★[施策1] 広報広聴の充実 116p</li> <li>[施策2] 住民ニーズへの対応 116p</li> <li>[施策3] 行政サービスの情報化 116p</li> <li>[施策4] 消費者活動の促進 116p</li> </ul>
政策2	行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] 行政評価の推進 120p</li> <li>[施策2] 行政運営の情報化 120p</li> <li>[施策3] 財政の健全化 120p</li> <li>[施策4] 人材育成の推進 120p</li> <li>[施策5] 公有財産の利活用 121p</li> </ul>
政策3	広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>[施策1] 広域行政による相互連携の推進 124p</li> </ul>
重点プロジェクト	人口減少対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>★[施策1] 自然増加の促進 128p</li> <li>★[施策2] 交流人口の拡大 129p</li> <li>★[施策3] 移住定住環境の整備 130p</li> </ul>

## (2) 持続可能な開発目標への貢献

SDGs(エス・ディー・ジーズ)はSustainable Development Goalsの略称で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を目標年次とする17の国際開発目標のことです。これらの目標に沿ってすべての人及び環境にやさしい社会づくりに向けたユニバーサルな(普遍的な)取組を行うとされています。本村でも本計画における取組により、持続可能なまちづくりを通じて、SDGsへの貢献を図ります。

### SDGs(持続可能な開発目標)17の目標一覧

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>①貧困をなくそう</b></p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>②飢餓をゼロに</b></p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>③すべての人に健康と福祉を</b></p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>④質の高い教育をみんなに</b></p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>⑤ジェンダー平等を実現しよう</b></p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>⑥安全な水とトイレを世界中に</b></p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>⑧働きがいも経済成長も</b></p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>



<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p><b>⑨産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>⑩人や国の不平等をなくそう</b> 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>⑪住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的<sup>※</sup>で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p> 	<p><b>⑫つくる責任・つかう責任</b> 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>⑬気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自自治体で行うことが求められています。</p>
<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>⑭海の豊かさを守ろう</b> 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p><b>15</b> 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>⑮陸の豊かさを守ろう</b> 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>⑯平和と公正をすべての人に</b> 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p><b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>⑰パートナーシップで目標を達成しよう</b> 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)―導入のためのガイドライン―」

※「包摂的」…英語でinclusiveと訳され、「すべてを含んだ(誰も排除しない)」の意。



### (3) 基本目標における各政策・施策の見方

各政策・施策の内容は次の構成で示しています。

前期基本計画

#### 基本目標1 産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村

農林水産業、商工業、観光業の振興を推進し、新たな雇用の創出を目指すとともに、地域内経済循環と地域外からの収入拡大を促進することで、経済の活性化と活力創出を図ります。

基本目標の内容の説明を記載しています。

ながいきフェスタ

#### 体系

<b>政策1 農林水産業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★【施策1】 高付加価値農業の振興</li> <li>★【施策2】 新規完備の育成・整備</li> <li>★【施策3】 遊休農地の有効活用</li> <li>★【施策4】 農業生産基盤の整備</li> <li>★【施策5】 農林業生産の振興</li> <li>★【施策6】 水産業の振興</li> </ul>
<b>政策2 商工業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★【施策1】 産業の育成・誘致</li> <li>★【施策2】 商工業の振興</li> </ul>
<b>政策3 観光</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★【施策1】 観光イベントの充実</li> <li>★【施策2】 観光資源の整備</li> </ul>
<b>政策4 雇用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★【施策1】 雇用の安定・拡充</li> <li>★【施策2】 就労支援</li> </ul>

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策

基本目標に紐づく政策と、各政策に紐づく施策を体系的に示しています。  
 ★マークの付いた施策は総合戦略にも位置付けられた施策であり、本計画の重点施策に該当します。

前期基本計画

#### 基本目標1 産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村

各政策と関連の深いSDGsをアイコンで示しています。

**政策1 農林水産業**

関連するSDGs

➔

政策の達成状況を測る指標として政策目標を設定しています。

政策目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
【農林水産業】についての住民満足度*	50.6%	55.0%

\*総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 農業の生産性向上、農業構造の改善とバランスの取れた農業生産を推進するため、農業の基盤となる圃場や水利施設等の整備を計画的に実施していきます。また、農業経営体の大規模化やスマート農業の導入等、日本の農業構造の急速な変化に対応し、若者にとって魅力ある農業となるよう支援していきます。
- 農業者の所得向上のため、新たな特産品の開発・ブランド化に取り組み意欲ある生産者を支援し、6次産業化を推進していきます。村内の農家の作付面積は拡大しており、畑地の荒廃農地化を食い止めるための有効な手段であり、農村景観も保たれることから、農業委員会と連携し、担い手農家へ農地の集積・集約を図ります。また、農家・農村が有る多面的機能を持続的に発揮するため、活動面積の拡大と組織への支援、農業施設の長寿命化についての取組を推進し、農地の計画的な維持・管理を強化していきます。
- ジャンボタニシ等の外来生物、農業用排水器に集積する外来植物の駆除については、有効な対策を農業者及び関係機関と共に検証し、農業被害の軽減や発生地域の拡大防止を目指します。
- 地場産品の新規完備を構築するため、道の駅の設置については継続的に検討していきます。生産者の所得向上を目指します。
- 内水面漁業においては、漁業者や河川管理者との連携による漁環境の改善を図り、漁業環境の変化等により減少した青海苔の生産量の回復に向け取り組みます。
- 将来の担い手として、子ども達に産業への理解を深めるため、生産者、関係団体や教育機関等と連携しながら体験学習の支援を積極的に行っていきます。あわせて、地場産物のPRや消費拡大を推進します。

政策ごとに現況と課題を簡単に記載しています。

課題への対応として今後5年間の方針を記しています。



各施策に紐づく事業を記載しています。

総合戦略にも位置付けられた施策であり、本計画の重点施策に該当するものは「地方創生重点施策」として位置付けています。

前期基本計画 CHOSEI VILLAGE

施策・事業

▶【施策1】高付加価値農業の振興 地方創生重点施策

- 高付加価値農業振興事業
  - ・有機・減農薬農法の米作り、意欲ある生産者に対して6次産業化を促進

▶【施策2】新販売網の育成・整備 地方創生重点施策

- 道の駅整備事業
  - ・地場産品の新たな販売網を整備

▶【施策3】遊休農地の有効活用 地方創生重点施策

- 農地環境保全事業
  - ・多面的機能活動組織による農地の保全
- 荒廃農地解消事業
  - ・農地中間管理事業を活用した貸付希望農地の集積促進
  - ・高付加価値農業との連携

▶【施策4】農業生産基盤の整備

- 農業基盤整備事業（一松南部地区）
  - ・農道等の乾田化、圃場の大区画化、用排水路整備
- 県営かんがい排水事業（茂原南地区）
  - ・農業用水の安定給水の確保
- 内谷川支援維持管理事業
  - ・農業用排水、生活排水機能として重要な支線の維持管理
- 県営排水防除事業（一松地区）
  - ・湛水被害の解消

▶【施策5】農林業生産の振興 地方創生重点施策

- 担い手支援事業
  - ・新規就農者の育成
- 生産目安達成推進事業
  - ・飼料用米等拡大支援事業
- 稲作生産効率化事業
  - ・農業散布による病害虫の共同防除
  - ・密農組織等への機械導入を支援
- 畜産振興事業
  - ・伝染病予防事業
  - ・畜産環境の改善

▶【施策6】水産業の振興

- 水産振興事業
  - ・自給の糧目取流事業への支援
  - ・青海苔の生産技術の向上

事業指標	現状値 (R1)	目指す方向性
高付加価値農業経営体数	2経営体	現状維持 →
荒廃農地面積	38ha	減少 ↘
県営かんがい排水事業進捗率	40%	増加 ↗
担い手農家	64経営体	増加 ↗
新規需要米作付面積	137ha	増加 ↗

施策の達成状況を測る指標として事業指標を設定しています。

「目指す方向性」について数字の増減に合わせて矢印の方向を示していますが、基本的には改善・改良または現状維持することを目指しています。

事業によって達成したい指標の数値を上げたい場合は「増加」、下げたい場合は「減少」、現状値を維持したい場合は「現状維持」と表現しています。



## 基本目標1

### 産業が活性化し、 活気に満ちたにぎわいのある村

農林水産業、商工業、観光業の振興を推進し、新たな雇用の創出を目指すとともに、地域内経済循環と地域外からの収入拡大を促進することで、経済の活性化と活力創出を図ります。



ながいきフェスタ



体系

政策  
1

**農林水産業**

- ★[施策1] 高付加価値農業の振興
- ★[施策2] 新販売網の育成・整備
- ★[施策3] 遊休農地の有効活用
- [施策4] 農業生産基盤の整備
- ★[施策5] 農林業生産の振興
- [施策6] 水産業の振興

政策  
2

**商工業**

- ★[施策1] 産業の育成・誘致
- ★[施策2] 商工業の振興

政策  
3

**観 光**

- ★[施策1] 観光イベントの充実
- ★[施策2] 観光資源の整備

政策  
4

**雇 用**

- ★[施策1] 雇用の安定・拡充
- ★[施策2] 就労支援

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策

## 基本目標1

## 産業が活性化し、 活力に満ちたにぎわいのある村

### 政策 1

### 農林水産業

関連する  
SDGs



#### 現況と課題

##### 農業の推進

農業就業人口の減少が続く中で、農業者の高齢化や担い手不足が喫緊の課題となっています。また、農地の荒廃により、農地面積の減少も懸念されています。

こうした状況に対し、用排水路整備や県営かんがい排水整備、湛水防除事業といった農業基盤整備事業の支援を実施しています。また、アイガモ農法による有機・減農薬農法で栽培した米や、遊休農地を活用した蕎麦等の取り組みを支援し、本村の農業をより魅力的な産業としていけるよう取り組んできました。

このほかに基幹作物の水稻においては、主食用米のほか、飼料用米や稲発酵粗飼料（ホールク ロップサイレージ、以下WCS）の生産者を支援しています。また、ジャンボタニシに代表される外 来種による水稻への被害が深刻な問題となっており、被害軽減に向けての取組を行っています。

酪農においては、WCSを利用した耕畜連携や、酪農家自身も遊休農地を利用して飼料用作物を 生産する等、村内で飼料の生産と供給ができるようになりました。

首都圏近郊の立地条件を活かしながら、本村の地場産品の高付加価値化等の推進と新たな販 売網を構築し、農業者の所得向上に向けた営農支援や、新規就農者の育成等を行い、総合的な農 業の振興を目指す必要があります。

##### 水産業の振興

青海苔は、一松地区の海水と淡水が混ざり合った汽水域で採れる本村の特産品です。しかし、採 苗期の高水温等の環境の変化や漁場への堆砂等の影響により生産量が減少しており、生産の回 復が求められています。

海面漁業でも、ナガラミやハマグリ等の漁獲量が減少しています。漁業組合が実施する貝類の 稚貝放流を支援し、つくり育てる漁業（栽培漁業）を推進することで、水産資源をより効果的に増や し、漁獲量の安定化を図っていく必要があります。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「農林水産業」についての住民満足度*	50.6%	55.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 農業の生産性向上、農業構造の改善とバランスの取れた農業生産を推進するため、農業の基盤となる圃場や水利施設等の整備を計画的に実施していきます。また、農業経営体の大規模化やスマート農業の導入等、日本の農業構造の急速な変化に対応し、若者にとって魅力ある農業となるよう支援していきます。
- 農業者の所得向上のため、新たな特産品の開発・ブランド化に取り組む意欲ある生産者を支援し、6次産業化を推進していきます。村内の蕎麦の作付面積は拡大しており、畑地の荒廃農地化を食い止めるための有効な手段であり、農村景観も保たれることから、農業委員会と連携し、担い手農家へ農地の集積・集約を図ります。また、農業・農村が有する多面的機能を持続的に発揮するため、活動面積の拡大と組織への支援、農業施設の長寿命化についての取組を促進し、農地の計画的な維持・管理を強化していきます。
- ジャンボタニシ等の外来生物、農業用排水路に繁茂する外来植物の駆除については、有効な対策を農業者及び関係機関と共に検証し、農業被害の軽減や発生地域の拡大防止を目指します。
- 地場産品の新販売網を構築するため、道の駅の設置については継続的に検討していき、生産者の所得向上を目指します。
- 内水面漁業においては、漁業者や河川管理者との連携による漁場環境の改善を図り、漁業環境の変化等により減少した青海苔の生産量の回復に向け取り組みます。
- 将来の担い手として、子ども達に産業への理解を深めるため、生産者、関係団体や教育機関等と連携しながら体験学習の支援を積極的に行っていきます。あわせて、地場産物のPRや消費拡大を推進します。

## 施策・事業

### ▶▶▶ [施策1] 高付加価値農業の振興

地方創生重点施策

#### ● 高付加価値農業振興事業

- ・有機・減農薬農法の米作り、意欲ある生産者に対して6次産業化を促進

### ▶▶▶ [施策2] 新販売網の育成・整備

地方創生重点施策

#### ● 道の駅整備事業

- ・地場産品の新たな販売網を整備

### ▶▶▶ [施策3] 遊休農地の有効活用

地方創生重点施策

#### ● 農地環境保全事業

- ・多面的機能活動組織による農地の保全

#### ● 荒廃農地解消事業

- ・農地中間管理事業を活用した貸付希望農地の集積促進
- ・高付加価値農業との連携

### ▶▶▶ [施策4] 農業生産基盤の整備

#### ● 農業基盤整備事業（一松南部地区）

- ・重湿田の乾田化、圃場の大区画化、用排水路整備

#### ● 県営かんがい排水事業（茂原南地区）

- ・農業用水の安定給水の確保

#### ● 内谷川支線維持管理事業

- ・農業用排水、生活排水機能として重要な支線の維持管理

#### ● 県営湛水防除事業（一松地区）

- ・湛水被害の解消



▶▶ [施策5] 農林業生産の振興

地方創生重点施策

- 担い手支援事業
  - ・新規就農者の育成
- 生産目安達成推進事業
  - ・飼料用米等拡大支援事業
- 稲作生産効率化事業
  - ・農薬散布による病害虫の共同防除
  - ・営農組織等への機械導入を支援
- 畜産振興事業
  - ・伝染病予防事業
  - ・畜産環境の改善

▶▶ [施策6] 水産業の振興

- 水産振興事業
  - ・貝類の稚貝放流事業への支援
  - ・青海苔の生産技術の向上

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
高付加価値農業経営体数	2経営体	→ 現状維持
荒廃農地面積	38ha	↘ 減少
県営かんがい排水事業進捗率	40%	↗ 増加
担い手農家	64経営体	↗ 増加
新規需要米作付面積	137ha	↗ 増加



## 政策 2

## 商工業

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶ 産業の育成・誘致

企業誘致として、西部工業団地については、分譲済地を進出企業により継続して使用されており、企業立地奨励金についても、村内企業から毎年相談を受けているため、継続的・有効的に活用されています。

西部工業団地南部の未造成地域は、買い手の無い状況が続き、効率的に活用されていません。

また、近年の社会全体の情勢としては、就業者の「自身の時間を優先したい」という意識の高まりに伴う就業形態の変革期にあり、本社から離れた場所に営業所を設置する「サテライトオフィス」、観光地やリゾート地でテレワークを活用することで、働きながら休暇をとる「ワーケーション」といった、都市部に集まらないことを意識した新たな就業形態が提唱され、全国で推奨されている状況にあります。

村内においても、一松地区の海岸沿いを中心に、民泊施設や古民家カフェ等の新規事業所が増えている状況にあり、地域振興拠点として期待できます。今後、このような新たな需要の受け皿を作り出していく必要があります。

#### ▶ 商工業の振興

近隣市町に郊外型の大・中規模小売店等が進出する中、本村の既存小売店に大きな影響を及ぼすとともに、高齢化、後継者不足に伴う事業の継続が課題になっています。また、多くの事業者が時代の潮流に合わせて事業形態を変化させており、個人事業主（フリーランス）が増加しています。地域における商工業の振興を図っていくためにも、地元商工会は中心的な役割を担うことから、今後も連携を強化していく必要があります。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「商工業」についての住民満足度*	34.3%	40.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 西部工業団地の未造成地域については、開発促進を進めるとともに、広範囲・効率的な情報発信に努めます。また、村有地、村内にある未利用地を活用した企業誘致を推進し、併せて雇用創出に取り組みます。
- 新しい雇用形態の受け入れのため、事業所として活用可能な未利用地や事業用施設等に関する情報提供により事業者が活用可能にすることや、空き公共施設を活用したサテライトオフィスの創設等、受け皿となる拠点を整備するための計画策定を検討します。
- 商工会と連携し、本村ならではの魅力を高める取り組みを推進し、活性化を図ります。



## 施策・事業

### ▶ [施策1] 産業の育成・誘致

地方創生重点施策

- 企業育成・誘致事業
  - ・新規立地及び既存の施設増設・移転に対する企業支援を強化
  - ・地域雇用の確保を促進

### ▶ [施策2] 商工業の振興

地方創生重点施策

- 商工会活動支援事業
  - ・商工業者の経営基盤強化
  - ・長生村商工会へ補助金交付
- 中小企業支援事業
  - ・設備改善資金利子補給金交付

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
村内企業の雇用者数	4,351人	増加
長生村商工会加入率	64.5%	増加
中小企業支援事業における利子補給額	2,210千円	増加



JR八積駅(長生村コミュニティセンター)



## 政策 3

## 観光

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶ 観光イベントの充実

毎年秋に開催される「ながいきフェスタ」は、従来の産業まつり(農商工まつり)を発展させて、様々なアトラクションやフリーマーケット、長生地域のうまいものが集うフードエリアの設置等により、多くの人で賑わう村の一大イベントです。平成29年からは開催地を尼ヶ台総合公園に移して、村外からも注目されるイベントになりました。

また、そのほかにも、長生村観光協会と連携した「ちょうせい盆踊り大会」等、四季折々の観光イベントの開催により、来訪者から好評を博しています。

また、本村の重要な観光資源である一松海岸は、夏期には海水浴場が開設され多くの来遊者が訪れています。

#### ▶ 観光資源の整備

村内周遊観光事業として、長生村観光協会と提携して平成29年度よりレンタサイクル事業を開始し、村内にレンタサイクルステーションを設置しています。また、陸地観光の拠点として期待される道の駅については、その設置場所等の選定が課題となります。

近年は海岸侵食により砂浜が減少しており、海水浴場の開設が危ぶまれているため、海岸の環境整備事業を実施しています。

農業と連携した観光農業として、村内の農業生産団体と協力しオーナー事業(体験型農業)を実施し、生産者と消費者(都市住民)との交流・特産品販売を促進しています。今後は、各団体での自主的な運営によるオーナー事業の定着が課題となっています。

八積駅前に立地する「長生村交流センター」を、村の玄関口として、地域住民のみならず、来村者を迎える施設として活用していく必要があります。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「観光」についての住民満足度*	31.6%	37.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- ながいきフェスタは、村をプロモーションする「ヴィレッジプロモーション」の場として、イベントを通して地域の活性化と村のファンづくりにつなげていきます。
- 長生村観光協会主催のイベントを支援し、観光による地域の活性化を図ります。また、レンタサイクルの拡充やサイクリングマップを活用し、村内観光施設を周遊できる体制を作り、地元商業者等と連携した中で健康増進と観光を組み合わせた事業を展開することで、年間を通して本村への誘客を図ります。
- 道の駅は、村内周遊型の陸地観光の拠点となり、村の特産品等の魅力を伝える場として期待されています。その設置場所や整備方法について、検討を進めていきます。
- 海岸侵食防止対策を、引き続き関係機関に要望するとともに、住民と一体となって環境美化事業を実施することで、安全・安心な一松海水浴場を開設し、地域の活性化を図ります。
- 観光農業の展開として、新たなオーナー制度による体験型観光の充実を図ります。また、インバウンド観光客の誘致を図るほか、首都圏からの関係人口を増やし、農業等における新たな後継者の発掘、ひいては移住・定住につなげます。
- 長生村交流センターには、観光情報発信の場として、施設内でのブース展開を進めます。
- 村制70周年を迎える令和5年に向けて、各種観光イベントを記念イベントとして企画し、強化して実施します。

## 施策・事業

### ▶▶ [施策1] 観光イベントの充実

地方創生重点施策

- ながいきフェスタ事業
- 海水浴場開設事業
- 観光イベント事業
  - ・長生村観光フォトコンテスト  
(一松海岸)
  - ・ながいき元旦祭
  - ・無料観光地曳網  
(尼ヶ台総合公園)
  - ・桜並木ライトアップ
  - ・ちょうせい盆踊り大会
  - ・イルミネーション

### ▶▶ [施策2] 観光資源の整備

地方創生重点施策

- 村内周遊型観光事業
  - ・レンタサイクルの運営
- 道の駅整備事業(再掲)
- 一松海岸環境整備事業
  - ・海岸清掃・トイレ等施設維持管理
- 観光農業推進事業
  - ・観光農業の推進(新たなオーナー制度)
- 交流センター管理運営事業
  - ・観光情報発信の場として活用(各種イベント情報、名産品・観光資源等)
- 尼ヶ台総合公園運営事業
  - ・観光イベント開催の拠点として広大な敷地や緑地等を活用



事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
海水浴場来遊者数	7,275人	↑ 増加
レンタサイクル年間利用数	79回	↑ 増加
観光入込客数	158,875人	↑ 増加



ちょうせい盆踊り大会



## 政策 4

## 雇用

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶ 雇用の安定・拡充

村内の雇用創出のため、村内企業の近代化による経営安定化を図っています。村内に、店舗、工場、営業所を有する会社及び個人について、設備改善資金の融資を受けた者に対し利子補給金を交付しているほか、生産性向上特別措置法に基づく導入促進計画を策定した村内中小企業・小規模事業者に対して、新たな設備改善投資を支援しています。

#### ▶ 就労支援

経済不況が続く中、就労の機会を失う人が増加しています。村内求人窓口としてハローワークで求人情報を掲示する等の雇用情報の発信をしているほか、ちば南東部地域若者サポートステーションと協力し若者の就労支援を行っています。

人口減少が進み、将来的な労働力不足が懸念される中で、新たな働き方として、空き時間を利用した就労や、雇用者と協力・連携を図り、就労希望者が働くことへの意欲を促す支援を推進するとともに、働くことの楽しさや生きがいを見つけた若者、子育てをしながら働く女性、高齢者や障がい者、未就労者の安定した就労を促進し、地域の活力創出につなげることが必要となっています。

また、シルバー人材センターを支援することで、健康で働く意欲のある高齢者に対し、就業の機会の確保と生きがいの充実、社会参加の推進を図っています。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「雇用」についての住民満足度*	25.8%	32.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 村内企業に地元住民の優先雇用を働きかけるとともに、新たな企業誘致及び既存企業の流出防止を図り、雇用機会の確保を進めます。ちば南東部地域若者サポートステーションやハローワークと連携して、若者の就労支援を相談・雇用情報の提供等に努め、多様な働き手に活躍の場を創る次世代型の雇用創出事業に取り組みます。
- 企業等の経営安定及び新たな雇用の創出のため利子補給を継続して行います。また、長生村商工会と協力し、先端設備等導入計画による設備投資を推進していきます。
- IoTやAIといった情報通信技術等が高度に発達するSociety5.0の実現に向けて社会が動く中、多様な働き方と働き手が暮らせる環境づくりを目指します。
- 高齢者や地域の住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また生きがいをもって活動ができるよう、関係機関と連携し各種事業を展開し引き続きシルバー人材センターの支援を図っていきます。



## 施策・事業

### ▶▶ [施策1] 雇用の安定・拡充

地方創生重点施策

- 企業育成・誘致事業(再掲)
  - ・新規立地及び既存の施設増設・移転に対する企業支援を強化
  - ・地域雇用の確保を促進
- 中小企業支援事業(再掲)
  - ・設備改善資金利子補給金交付

### ▶▶ [施策2] 就労支援

地方創生重点施策

- 就労支援事業
  - ・ハローワーク等から求人情報を提供
- 障がい者雇用促進事業
  - ・障がい者就労施設からの生活支援等を推進
  - ・障がい福祉サービスの就労移行支援を促進
- 社会福祉協議会補助事業
  - ・シルバー人材センターを支援し、高齢者の就労・社会参加を推進

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
中小企業支援事業における利子補給額	2,210千円	増加
有効求人倍率(ハローワーク茂原)	1.01倍	増加



ハマヒルガオ(村の花)